

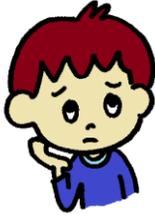
中学生のみなさんへ！！

令和3年4月1日から

自転車条例 施行！

(岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例)

“じてんしゃじょうれい”・・・？
なんだか難しそう



まももが説明しよう！



岡山市交通安全キャラクター「まもも」

みんなが住んでいる岡山市では、お仕事や学校に自転車を利用する人が多いんだよ。でも、残念ながら、自転車の交通事故は多く、マナーもよくない、ということで、みんなが自転車を安全に正しく使えるようにこの条例が作られたんだよ！

一人ひとりが、心がけて守っていかないといけないんだね！



その①

とまる

飛び出しは、絶対ダメ！
向こうが見えにくい場所は、いったん止ましましょう。



止まれ

その②

みる

安全確認が大事。
右・左・右後ろもよく見てね！



その③

まもる

ルールを守りましょう！



ちゃんと守っているよ！

友達と並んで自転車に乗ったりしてないかな？
2列以上並んで走る「並進」も違反だよ。



危険な乗り方はしません！



かささし運転



二人乗り



無灯火運転（ライトをつけずに走る）



みんなの頭を守るために、必ずヘルメットをかぶろう！



ヘルメット

かぎ



かぎを忘れずに！
2つは付けようね！

自分は、自転車の保険に入ってるのかな？

うちのひとに確認してみよう！



※保護者の方へ裏面のフローチャートで確認してみましよう！

厚けん

ながら運転は違反です！！

もし交通事故にあったら・・・



5万円以下の罰金

自転車による加害事故が多発しています。事故を起こすと周りのたくさんの人に影響を及ぼしてしまいます。

加害者になると、刑事上・民事上の責任を問われることになります。

お互いの安否確認

負傷していたら119番へ☎

道路上の危険を防止する
(二次災害を防ぐ)

警察へ連絡

110番へ☎

相手の確認

(車のナンバー・相手の名前・連絡先など)

家庭・学校への連絡

必要に応じて病院へ行く

周りの人に協力してもらいましょう！



加害者なのに、事故現場からそのまま立ち去ってしまうと「ひき逃げ」行為となり、罪が重くなります。

保護者のみなさんへ！！

☆多額の損害賠償金を請求される事故が増えています。

条例では、自転車を利用する未成年者の保護者は、保険などへ加入しなくてはなりません！

賠償責任保険に加入していますか？チャートで確認してみましょう！



自転車損害賠償保険等加入状況確認フローチャート

「自転車損害賠償保険等」には、「自転車保険」として販売されているもの以外にも該当するものがあります。以下のフローチャートでご確認ください。

下記の保険に加入している

- 自動車保険 ■ 傷害保険 ■ 火災保険 ■ 各種共済 ■ 会社等の団体保険
- PTAの保険 ■ クレジットカードの付帯保険

はい

保険の内容を確認してください

自転車事故に対応する賠償責任補償が、基本補償または特約としてついている

はい

わからない

いいえ

保険証券をご用意のうえ、ご加入の保険会社にご確認ください。特約の名称は、日常生活賠償特約、個人賠償責任補償特約などさまざまです。

ついていない

使用している自転車に、有効期間内のTSマークが貼ってある※



自転車損害賠償保険等へすでに加入しています。

より手厚い補償内容の保険等への加入をお勧めします。※

自転車損害賠償保険等への加入が必要です！

※TSマークは、相手の財産に損害を与えた時の賠償には対応していません。

自転車通学申請について

岡山学芸館清秀中学校 生徒指導部

この度、本校へ合格した皆様の中で、令和6年度4月より学校への自転車通学を希望される方は、下記の規則や法令を遵守してください。

なお、キリトリセン以下の「自転車通学申請書」にご署名のうえ、3月16日(土)の入学前オリエンテーションにてご提出ください。

記

- (1) 学校名・ナンバー入りのステッカー（入学後に配布）を必ず自転車に貼付する。
- (2) 自転車に関する交通法規とマナーを遵守する。特に、スマートフォンを見ながらの運転、イヤホン装着運転、二人乗り、並進、傘さし運転、右側通行などは絶対にしない。
- (3) 自転車は、常時、よく整備する。特にブレーキ及びライトには留意して整備し、安全に運転ができるようにする。
- (4) 事故に備え、自転車傷害保険等に加入する。
(注)岡山市内で自転車を利用する場合、自転車傷害保険への加入が義務となっている。
- (5) 登校したら、校内の決められた位置へ、整頓して駐輪する。
- (6) 駐輪する際は、必ず施錠する。
- (7) 自転車に貴重品を置かない。
- (8) 自転車に乗る際は、必ず学校指定のヘルメットを着用し、あご紐をしめる。
- (9) 特殊な型や飾りのついた自転車は使用しない。

キリトリセン

自転車通学申請書

令和6年 月 日

令和6年度4月より、自転車通学を申請します。

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____